

# 産後ケア事業が始まりました



令和2年10月1日から産後ケア事業の宿泊型と訪問型を開始しました。

産後ケアは、お母さんの心身のケアと育児の支援を目的に、育児相談や授乳指導等が受けられる事業です。

津野町では、助産師による自宅への訪問（訪問型）と、施設におけるショートステイ（宿泊型）で、1人1人の悩みに応じて一緒に改善策を考えて支援していきます。

## 訪問型

### 【利用できる方】

下記に当てはまる方

- ・津野町に住民票があり、母子手帳の交付を受けている
- ・産後4か月までのお母さんとお子さんで、下記の状態に該当する方  
(医療行為が必要な方は除く) ※双子以上出産の方は産後6か月まで
- ・授乳など育児に関する不安や困りごとがあったり、産後の日常生活への助言が欲しい
- ・自宅で家族などから日中援助が受けられない
- ・産後の体調不良がある
- ・母子ともに医療管理が必要でなく、利用時点で感染症にかかっていない方

### 【ケア内容】

- ・乳房ケア、授乳方法についての助言・支援
- ・お母さんの体調についての相談
- ・育児についての助言・支援（沐浴や赤ちゃんのお世話の仕方など）

### 【利用できる回数・時間・料金】

- ・利用日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）  
利用日については、要相談になります
- ・時間 午前9時～午後5時まで 1回2時間程度
- ・料金 無料
- ・回数 状態によって変わりますが、最大4回/生後4か月未満  
※双子以上は最大6回/生後6か月未満

## 宿泊型

### 【利用できる方】

利用できる方、期間

- ・津野町に住民票がある出産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん
- ・家族などの援助が受けられない
- ・お母さんの体調不良や育児不安がある
- ・母子ともに医療管理が必要でなく、利用時点で感染症にかかっていない方

#### 【ケア内容】

- ・適切な授乳ができるためのケア・支援
- ・育児についての助言・支援（沐浴や赤ちゃんのお世話の仕方など）
- ・お母さんの産後の体調管理、休息、食事等の提供

※利用施設は24時間体制で助産師が常駐しています。

#### 【利用料金・利用期間】

	食事	利用者負担金（※1）			利用期間
		町民税課税 世帯	町民税非課税 世帯	生活保護世 帯	
1泊2日	計3食	8,000円	4,000円	2,000円	7日間以内
延泊1日あたり	計3食	4,000円	2,000円	1,000円	（※2）

（※1）多胎の方のご利用については各世帯とも別途料金が必要になります。詳細は健康福祉課へお問い合わせください。

（※2）7日間以内であれば分割利用も可能です。

#### 【実施施設】

アニタ助産院（高知市長浜3番地）

※1組1室の個室となります

#### 【利用の際の持ち物】

母子健康手帳、その他（下着、洗面用具、化粧品類、帰宅時のベビー服、生理用品など）

※紙おむつ希望の方は持ってきてください。必要な方は、哺乳瓶、粉ミルク、消毒容器持参。

#### 【施設備え付けの用品】

〈お母さん用〉パジャマ、タオル、バスタオル、シャンプー、石けん類

〈赤ちゃん用〉衣類、布オムツなど宿泊中に必要なものは全てあります

#### 【利用方法】

訪問型・宿泊型とも、妊娠8か月以降に申請手続きが必要です。

※産後に申請することもできますが、ご利用までに数日必要ですのでご了承ください。

◎手続きには認め印鑑が必要です。

その他、ご不明なことがあれば健康福祉課 子育て世代包括支援センター「ほっとはぐ」までお問合せください。

お問合せ

健康福祉課 子育て世代包括支援センター「ほっとはぐ」 （0889-55-2151）